

南越前町総合計画審議会 住民委員を募集します!

町では平成 27 年度からの 10 年間のあるべき姿と進むべき方向を示すために、まちづくりの指針となる第 2 次南越前町総合計画の策定に取り組みます(平成 19 年度に策定した第 1 次南越前町総合計画の改定となります)。

策定にあたり、町長から諮問*¹された事項について答申*²を行うための審議会を設置します。総合計画には広く住民の皆さんの意見を反映させる必要があることから、今回、審議会に加わっていただく住民委員を募集します。

*1) 諮問: 識者等に意見を求めること *2) 答申: 意見を申し述べること

【委員の職務】 町長の諮問に応じ、第 2 次南越前町総合計画(案)について審議を行い、町長に対して答申を行うため、学識経験者や各種団体の代表者等の委員(選任委員)と共に、諮問事項の調査及び審議を行います。

【委嘱期間】 委嘱の日から答申書を町長に提出する日まで(概ね平成 26 年 4 月から 1 年間)

【審議会開催回数】 4 回程度を予定しています。

【報酬】 規程に基づきお支払いします。

【募集人数】 若干名

※審議会は、今回募集する住民委員に学識経験者や各種団体の代表者等を加え、計 15 名で構成します。

【応募条件】 次の全てを満たす方

- 南越前町内に在住の方
- 平成 26 年 3 月 1 日現在で 18 歳以上の方
- 平日昼間の審議会に参加可能な方

【応募方法】 次の書類を企画財政課まで提出してください。

①応募用紙(企画財政課と各総合事務所生活福祉グループに備え付けてあります。町のホームページからもダウンロードできます。)

②テーマに沿った 800 字程度のレポート【テーマ: 私が考える我が町のまちづくり】

◎郵送又は直接持ち込み、いずれかの方法で提出してください。なお、提出していただいた書類は返却できないのでご了承ください。

【応募期限】 平成 26 年 3 月 17 日(月)午後 5 時まで[必着]

【選考方法】 提出いただいた書類をもとに総合計画策定委員会において選考します。

選考の結果は後日郵送にてご連絡します。

選考結果に関するお問い合わせには応じかねますのでご承知ください。

【申し込み・問合せ】 〒 919-0292 南越前町東大道 29-1 南越前町役場企画財政課

電話: 0778-47-8013 FAX: 0778-47-3261

右近家ひな人形展

3月21日まで、北前船主の館右近家で、大正時代から伝わるひな飾りの展示を行っています。

3月1日(土)～3日(月)は、ひな祭り企画を開催。甘酒の振る舞いと、女性限定で粗品をプレゼントします。ご家族をお揃いでお越しください。

※右近家の観覧料(大人500円・小人300円)が必要です。



鳥類(サギなど)の巣作りへの注意と対策

近年、集落内の神社やスギ林などにサギが集団で巣を作り、鳴き声やフンの被害などがみられるようになってきました。サギは春先に巣を作り始めます。一度その場所で巣を作ると、8月～10月中旬ごろまではその場から離れません。ぜひ、巣を作る前に次の対策をお願いします。

対策-その1 鳥が集まってきたらロケット花火や爆竹で追い払う。(音に驚きその場に居づらくなります。ただし、火の管理には十分に注意してください。)

対策-その2 枯れ木や不用な木は枝打ちや間伐する。(樹木上部のうっそうとしている茂みを好むようです。光を取り入れ、鳥が身を隠す場所を作らないようにしてください。)

※町では、各対策への支援制度がありません。対策をお考えの場合は、事前にご相談ください。

■ **申込み・問合せ** 南越前町鳥獣害対策協議会
(産業振興課内) ☎ 47-8001

